

進路の手引き



小学部児童作品「うしと しんかんせんと えすえると」



熊本県立荒尾支援学校

令和5年度版



はじめに

熊本市手をつなぐ育成会(知的障がい児・者親の会)が調査した保護者への意向調査によると、保護者が「困ったり悩んだりしていること」の第1位は「特別支援学校卒業後の進路(62%)」であり、「障がいのある子どもの将来への不安や心配」を感じる保護者は実に9割以上にものぼると報告されています。(令和2年2月熊本市手をつなぐ育成会)

つまり保護者の皆様にとって、お子様の特別支援学校卒業後の進路は、最大の関心事であることがわかります。

しかし、実際に進路を考えるに当たっては、お子様の年齢や発達段階も違う上、関係する人や機関が増えたり、難しい用語が多かったりするため、そもそも「誰に何を聞けばいいのかすらわからない」といった「漠然とした不安」をお感じの方も多いでしょう。

加えて数年間続いてきたコロナ禍により、進路に関する各種行事も軒並み中止となり、保護者の皆様が自然と進路に関する情報に触れる機会も減少している状況です。

このような現状を踏まえて本校では、進路に関する必要な情報を、保護者の皆様にわかりやすくお伝えすることを目的として、本校の進路に関する取組や、地域で利用できる障がい福祉サービスなどをまとめました。是非ご活用いただくとともに、更に内容・紙面等へのご意見をお寄せください。

「進路指導」は、高校生になってから始まるものではなく、児童生徒並びに保護者の皆様の将来への夢や希望を出発点にして、学校と保護者、関係機関が協働で子どもの育ちを促し、持てる力を最大限に発揮した「自分なりの社会参加」の形を具現化していく取組であり、生きていく上で大切な「自己実現」につながる重要なものです。

この手引きをご活用いただくことで、お子様の将来を思い描くきっかけとなり、本校で学ぶすべての児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指した進路指導が充実することを願います。



小学部児童作品「いろんなスタンプ」

令和5年4月


熊本県立荒尾支援学校進路指導部

I 卒業後の暮らし	
1 卒業生の生活例(就労継続B型・一般企業・生活介護)……………	1
2 高等部卒業後に想定される進路……………	2
3 高等部卒業後の進路状況(過去5年間の総計と割合)……………	2
II 進路指導について	
1 特別支援学校における進路指導について……………	3
2 場面ごとの進路指導……………	3
3 「はたらく」について……………	4
4 学習グループごとの進路指導	
①小学部一般学級……………	5
②中学部一般学級……………	6
③高等部一般学級……………	7
④小学部・中学部・高等部重複障がい学級……………	8
III 高等部卒業後の進路決定に向けて	
1 3年間の進路スケジュール……………	9
2 現場実習・施設見学・体験……………	10
3 進路相談・就労アセスメント……………	13
IV 福祉サービスの紹介	
1 主な福祉サービス(通所系)の紹介……………	15
2 障がい支援区分と利用できるサービス……………	17
3 手当と年金……………	17
V 卒業後のフォローアップ(定着支援)……………	19
VI 関係機関等一覧……………	20

I 卒業後の暮らし

1 卒業生の生活例

それぞれの進路で生き生き活動する卒業生たち。ここでは、いくつかの進路の例をパターンを表しています。

 **B型事業所利用
Aさん(一般学級)**

1週間のスケジュール


		時間	作業・仕事内容
月	事業所	10:00～15:30	運動・軽作業
火	事業所	10:00～15:30	運動・軽作業
水	事業所	10:00～15:30	運動・軽作業
木	事業所	10:00～15:30	運動・軽作業
金	事業所	10:00～15:30	運動・軽作業
土	休み		
日	休み		

Q 進路先を決めた理由は？
「学校の三者面談で話し合っただけ決まりました。」

Q 工賃の管理は
どうしていますか？
「家族がしています。」
「貯金もしています。」

Q 工賃を何に使いましたか？
「父の日のプレゼント。」
「甥、姪へのプレゼント。」

Q 毎日の生活で楽しいと感じることや
うれしいと思うことは？
「ゲームをしているとき。」

 **一般企業
ドラッグストア
Bさん(一般学級)**

1週間のスケジュール

		時間	作業・仕事内容
月	店舗	8:30～15:30	商品出し
火	店舗	8:30～15:30	商品出し
水	休み		
木	店舗	8:30～15:30	商品出し
金	店舗	8:30～15:30	商品出し
土	店舗	8:30～15:30	商品出し
日	休み		

通勤には自転車利用


Q 進路先を決めた理由は？
「先生と話し合っただけ自分でいいと思って決めました。」

Q 就職してよかったことは？
「働きやすいことと、皆さんが優しいこと。」

Q 大変なことは？
「棚の入れ替え作業。」

Q 毎日の生活で楽しいと感じることや
うれしいと思うことは？
「パソコンと、絵を描くこと。」

Q 学校で学んで良かったことは？
「あいさつ」

 **生活介護を利用
(2カ所の施設を利用)
Cさん(重複学級)**

1週間の生活の流れ

曜日	どこで	なにをするか
月	施設A	生活介護 入浴
火	施設B(機能訓練)	生活介護
水	施設A(入浴)	生活介護
木	施設B(機能訓練)	生活介護
金	施設B	生活介護 入浴
土	自宅	
日	自宅	

Q 進路先を決めた理由は？
「幼児の頃から利用しているため。」

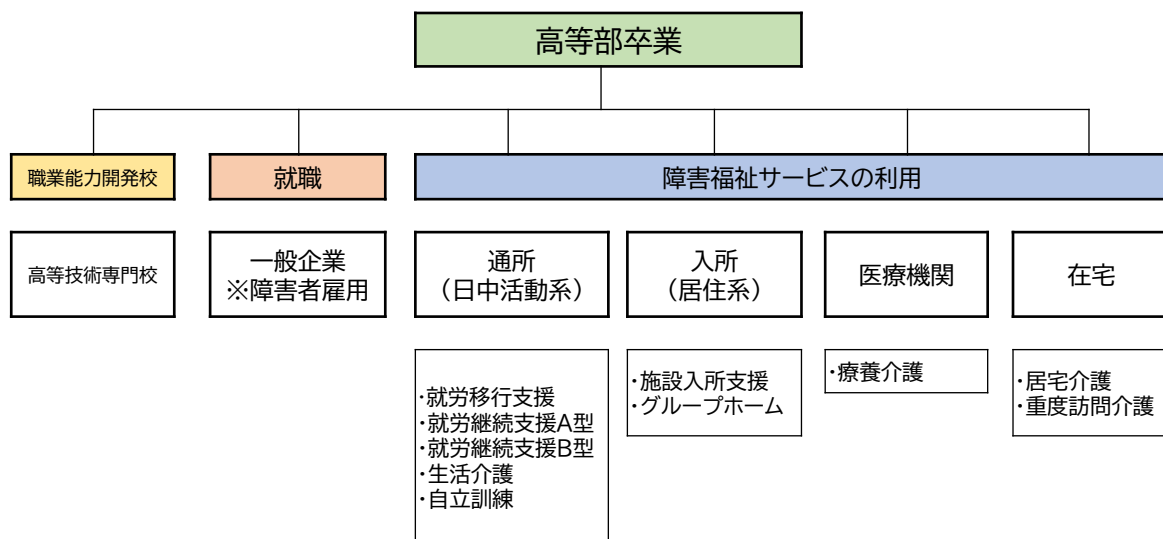
Q 利用してよかったことは？
「安心して預けられる。(保護者より)」

Q 大変なことは？
「帰りの時間が早い(保護者より)。」「

Q 毎日の生活で楽しいと感じることや
うれしいと思うことは？
「毎日、作業やレクレーションに取り組み、楽しく通っている。」

Q 学校で学んで良かったことは？
「生活リズムが整った。」

2 高等部卒業後に想定される進路



本校高等部卒業後に想定される進路は上図のとおりです。

- 大別すると「就職」「障害福祉サービス利用」「職業能力開発校」と分類されます。
- 就職は障害者専用求人での雇用となりますが、一般の求人への応募も不可能ではありません。
(ただし障がいのない方と同じ業務・勤務条件になり、配慮のない雇用になります)
- 障害福祉サービスの利用には「通所型」「入所型」「医療機関設置型」「在宅支援(訪問)型」があります。ただし、本校のある有明圏域には、医療機関の中にある「療養介護」サービスはありません。
- 障害福祉サービスの詳細は P15・16をご覧ください。

3 高等部卒業後の進路状況 ※表中の就労A型は就労継続支援A型、就労B型は就労継続支援B型の略

年度	卒業生数	就職	職業能力開発校	障害福祉サービス									その他
				通所			入所		医療機関	居宅サービス			
				就労A型	就労B型	自立訓練	就労移行	生活介護			入所施設	グループホーム	
平成30	15	4	2	2	2	0	0	5	0	0	0	0	0
令和1	17	2	0	7	1	0	1	6	0	0	0	0	0
令和2	14	0	0	1	3	0	2	4	2	1	0	0	1
令和3	26	3	0	11	5	0	1	1	4	0	0	0	1
令和4	26	8	0	7	6	0	1	2	1	1	0	0	0
合計	98	17	2	28	17	0	5	18	7	2	0	0	2
割合		17.3%	2.0%	28.6%	17.3%	0.0%	5.1%	18.4%	7.1%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%

過去5年間の進路状況の詳細は上表のようになっています。

- 進路の類型別に見ると、一般企業への就職は17.3%ですが、熊本県内特別支援学校の平均の6割弱となっており、地域の労働市場の厳しさを示しています。
- 障害福祉サービス利用は約8割で、その中でも多い順に就労継続支援A型(28.6%)「生活介護」(18.4%)、就労継続支援B型(17.3%)となっています。県平均と比べ、就労継続支援A型の利用が多いのが、有明圏域の特徴です。
- また、他の地域と比較して多いのが入所施設(7.1%)ですが、有明圏域の入所施設はすでに定員を満たしている状態で、今後の利用は難しいと予想されます。
- 職業能力開発校とは、熊本市にある熊本県立高等技術専門学校に開設されている、知的障がい者対象の「総合実務課」(1年コース)のことです。
- 大学や専門学校等への進学例はありません。

II 進路指導について

1 特別支援学校における進路指導について

一般的に「進路指導とは、児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう、指導・援助すること。」と定義されています。

この考え方に加えて、特別支援学校における進路指導は、QOLの視点を大切にしています。将来の生活に夢や希望をもち、その実現に向けて必要な力を育み、すべての児童生徒が自己選択した「やりたいこと」や「好きなこと」に精一杯取り組めるよう、心身ともに豊かな生活が送れるよう学校、保護者、関係機関等、多くの人に関わり、様々な場面を通じて継続して行われます。



2 場面毎の進路指導

① 学校生活や授業を通して

卒業後の生活に向けて必要な「生活の力」「基礎的な学力」「学ぶ力」に加え、「はたらく力」「かかわる力」「決める(自己決定する)力」など、社会の中で主体的にたくましく「生きる力」を育てていきます。

② 就業体験(現場実習・施設見学・施設体験)を通して

中学部や高等部段階では、実際の職場や施設での体験を繰り返して、生徒それぞれの希望や課題と照らして「ぴったりな」「卒業後の生活の場(進路先)」を選ぶことができるよう支援します。

③ 三者面談等の進路相談を通して

生徒・保護者の皆様が卒業後の生活に対する「希望」や「見通し」や「目標」を持ち、生徒自ら(あるいは身近な家族や支援者と一緒に)進路先を「選ぶ」ことができるよう指導・支援します。また、就業体験の反省や外部評価から、希望する進路を実現するために身に付けるべき力・伸ばしたい力など、教育や子育ての方向性を明らかにします。

④ 進路便り等の進路情報提供を通じて

小学部から高等部までの幅広い年齢の子どもたちがいる良さを活かし、関係機関や地域の事業所と連携して早期から進路に関する情報や活動に触れることが出来るようにします。



小学部児童作品「ぼくの ぼったさん」

3 「はたらく」について

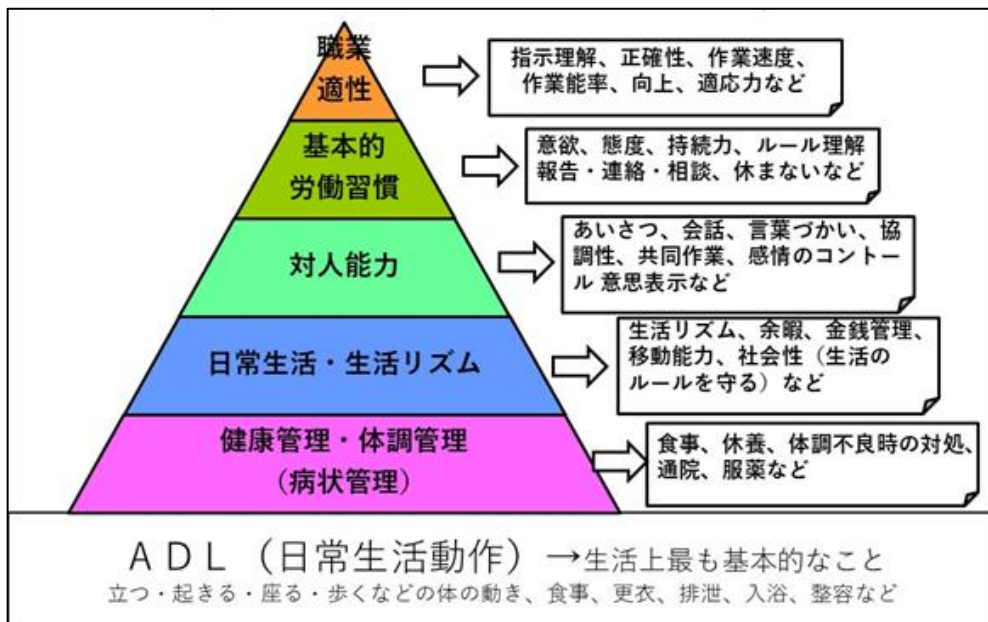
①特別支援教育における「はたらく」の価値

本校児童生徒の進路を考えるに当たっては、「はたらく」の価値を特別支援教育の視点で捉え直す必要があります。一般に「はたらく」の意味は「職業をもつこと」「報酬を得ること」のみと捉えられがちですが、実はもっと根源的な価値があります。それは次のとおりです。

「はたらく」とは
自分の得意なことを(活かして)、一生懸命に続けて、(誰かの、何かの)役に立つこと。

この価値で生徒一人一人の「はたらく」を検討することこそが、障がいの状況や発達段階の異なる本校児童生徒に対する進路指導の基本です。

②はたらくための基礎 ～「はたらく」はしっかりした土台の上にもこそ成り立つ～



専門家によると、はたらくための基礎は、上図のようなピラミッド構造と考えられるそうです。

ピラミッドの土台の部分は、「ADL(日常生活動作)」、「健康管理・体調管理」、「日常生活・生活リズム」があり、毎日の生活をうまく送る力が、はたらく生活を支える基礎となることを示しています。それぞれの部分の力がつくと、下のような影響があります。

- ADLの確立**⇒ いろいろな場所へ出かけたり、いろいろな活動への参加がしやすくなる。
- 健康管理・体調管理の確立**⇒ 社会で働ける心と体の状態になる。
- 日常生活・生活リズムの確立**⇒ 安定した力を発揮して働ける。
- 対人能力**⇒ 職場で円滑に働ける。
- 基本的労働習慣**⇒ 社会人として信頼される。
- 職業適性**⇒ 仕事をする力が評価される。

この、毎日の生活で培う力は、幼児期から徐々に身に付けられるものですから、「はたらく」の準備は、お子様の小さいうちから始めることができます。小学部、中学部、高等部でじっくりと「時間を味方に付けて」取り組みましょう。

それでは次に、各学習グループごとの進路指導について説明します。

4 各学習グループごとの進路指導

①小学部一般学級

教育目標

できる喜びを積み重ね、元気、笑顔、やる気いっぱいの児童の育成



小学部一般学級の教育目標は上記の通りです。
この段階の進路指導目標は、くらしの中で毎日行う自分の身の回りのこと(食事・着替え・排泄・入浴・整容・清潔など)や、あいさつ・返事などの対人関係の基礎を身に付けること。自分でできることを増やすこと。やる気をもって意欲的に活動できるようにすることと言えます。



家庭や学校で大切にしたいこと



- ◆ 学校に慣れ、一日の生活に見通しをもてるようにしましょう。
- ◆ 早起き早寝をはじめとする規則正しい生活を送りましょう。
- ◆ 周囲がやってしまうわずに、自分のことは自分でする力と習慣をつけましょう。
- ◆ 家庭や学校のきまりを守れるようにしましょう。
- ◆ あいさつや返事ができるようにしましょう。
- ◆ 福祉サービスなども積極的に活用し、いろいろな人との関わりを経験しましょう。
- ◆ 親子の活動(お手伝い・運動・制作)をたくさん経験させ「人から教わることのできる力」を育てましょう。
- ◆ 「お手伝い」の結果、家族からほめられる経験をたくさん用意しましょう。



小学部一般学級のご家族へ

- ◆ 毎日の生活がすべて、未来の進路につながります。お子様のくらしや、親子の関わりを見直してみましょう。
- ◆ 規則正しい生活リズムは、この時期に習慣づけましょう。
- ◆ 将来の準備に早過ぎることはありません。施設を調べたり見学したりしましょう。

② 中学部一般学級

教育目標

一人一人が、集団の中で自らの役割を果たしながら仲間と共に学び、もてる力を精一杯発揮し表現できる生徒の育成



中学部一般学級の教育目標は上記の通りです。この段階の進路指導目標は、学級のみならず、習熟度別の集団学習等いろいろな学習集団での学びが増える時期に、たくさんの人々とたくさんの新たな活動や役割を経験することで、協調性や責任感といった社会適応力をつけていくことにあります。



家庭や学校で大切にしたいこと



- ◆ できることを増やしたり、できることの質を高めるようにしましょう。
- ◆ 場に応じた「あいさつ」「ことばづかい」を教えましょう。
- ◆ 時計やタイマーを利用し時間を意識した行動が取れるようにしましょう。
- ◆ 「お手伝い」から「家事」へ発展させ、責任感も教えましょう。
- ◆ 公共施設や商業施設などの利用経験を積みましょう。
- ◆ 学校近隣の施設ではたらく先輩の様子を見学しましょう。
- ◆ 本校高等部の学習を繰り返し見学しましょう。
- ◆ 家族の買い物に同行し簡単な買い物(選択・支払い)に参加させましょう。
- ◆ 自転車・バス・電車など移動手段を増やしましょう。



中学部一般学級のご家族へ

- ◆ 多様な進路(本校高等部・他校の高等部、高等学校等)について調べ、見学や教育相談をしましょう。
- ◆ 進学希望先のカリキュラムを詳しく知り、お子様に適切であるか考えましょう。
- ◆ 面談等で担任と進路の方向性を十分に話し合いましょう。
- ◆ 福祉サービスの利用を通じて、相談支援専門員とつながっておき、高等部卒業後に利用できる施設のことも知りましょう。



③高等部一般学級

教育目標

自律し自立する生徒の育成～社会の中でたくましく生きる力をつけるために～



高等部一般学級の教育目標は上記の通りです。この段階の進路指導目標は、生徒が希望する進路を目指した体験(現場実習・施設体験)と振り返りを単位とした進路学習により、自己理解を深め、進路希望を詳しく現実的なものとして摺り合わせ、進路実現に向けて必要な目標設定・実践・振り返りをすることにあります。



家庭や学校で大切にしたいこと



- ◆ 大人としてのことばづかい・所作・立ち居振る舞いも意識して教えましょう。
- ◆ 就活する上での遅刻・欠席のマイナス面を知り登校状況を整えましょう。
- ◆ 生活を自分で管理できるようスケジュールやカレンダーの活用をしましょう。
- ◆ 「できること」から「任せられること」の観点でお子様の行動をチェックしてみましょう。
- ◆ 「任せられること」は家事として担わせましょう。
- ◆ 家事とお小遣い(報酬)の関連付けをしましょう。
- ◆ 金銭管理の方法を具体的に教えましょう。
- ◆ 公共施設や商業施設などを一人で利用する経験も積みましょう。
⇒困ったときはどうするかも教えておきましょう。
- ◆ 実習したい場所・体験したい内容を自分で決めましょう。
- ◆ ストレス発散の方法を決めておきましょう。
- ◆ 自転車・バス・電車などの移動手段を確立しましょう。
- ◆ 性に関する指導やSNSの利用ルールなどお子さんの理解に応じて進めましょう。



高等部一般学級のご家族へ



- ◆ 本人に最適な進路選択ができるよう、たくさんの情報を集めましょう。
- ◆ 現場実習(施設体験)の機会は特に重要です。実習(体験)の様子は、必ず見学し、保護者の目でお子様に合った環境であるかどうかを確かめましょう。
- ◆ 1・2年のうちに、頼りになる相談支援員を見つけましょう。
- ◆ 進路希望や年齢に相応しい態度で接しましょう。

④小学部・中学部・高等部重複障がい学級

教育目標

人とかかわり合いながら、自分から、自分で、自分らしく取り組む児童生徒の育成



小学部・中学部・高等部重複障がい学級の教育目標は上記の通りです。早い段階から卒業後の社会参加を見据えて医療・福祉、及び地域の関係機関との連携をすすめ、児童生徒が安心して生活することのできる環境を整えていく必要があります。



家庭や学校で大切にしたいこと



◆できることや得意なことを取り入れた活動を設定し、成就感や自己肯定感、意欲を育みましょう。

◆将来の生活を見据えて、自発的な身体の動きや弛め、基本的な生活習慣、文字や数の理解、選択や意思表示、ICTの活用など、自立に必要な力を生活全般で発揮できるようにしましょう。

◆早い段階から、療育・リハビリ・福祉サービス等を活用し、お子様と関係する人たちを増やし、幅の広い支援体制を築きましょう。

◆中学部段階では、施設見学を通して、人との関わりを広げ、将来生活について考える機会を増やしましょう。

◆高等部段階では、これまでの支援体制を活かしたケース会議や施設体験を通して、一人一人のよりよい卒業後の生活への移行を進めましょう。



重複障がい学級のご家族へ



◆ 施設見学・施設体験の機会には、ご家族と施設との懇談も予定されています。施設責任者から具体的な福祉の情報を直接得る機会にしましょう。

◆ 医療的ケアを提供する事業所は特に少ない現状にあります。施設見学・施設体験の機会を通じて、学校とともに地域へ働きかけていきましょう。

◆ 早期から、頼りになる相談支援員を見つけましょう。

Ⅲ 高等部卒業後の進路決定に向けて

1 3年間の進路スケジュール

高等部3年間の進路決定に向けたスケジュールは、下表のようになっています。
 高等部1年次から「実習・体験」⇒「進路相談」のサイクルを繰り返しながら最適な進路を考えていきます。
 進路の種別によって必要な手続きも異なりますのでご確認ください。

学年 月	実習・体験			手続き(高3)	
	高等部1年	高等部2年	高等部3年	就労	障害福祉サービス
4	【一】初期アセスメント回収				
	【共】家庭訪問	【重】家庭訪問	【重】家庭訪問		
5			【一】進路・実習説明会		
6	【一】校内実習	【一】進路・実習説明会	【一】校内実習		
	【一】実習報告会	【一】校内実習 【一】現場実習	【一】現場実習 【一】実習報告会		
	【重】第Ⅰ期施設体験				
7	【一】進路相談	【一】実習報告会 【一】進路相談	【一】進路相談	ハローワーク ・きずな面接会 (障害者求職 登録)	
8	【一】施設見学等				
9			【一】現場実習 【一】実習報告会		
	【重】第Ⅱ期施設体験				
10	【一】実習説明会		【一】進路相談		市町へ 申請手続き
11	【重】施設体験報告会			求人票 の受領 学校 推薦 採用 選考 内定	区分認定の ための 聞き取り調査
	【一】現場実習	【一】現場実習 【一】実習報告会	【共】卒業後の 生活に 関する ニーズ アンケート		
12	【一】実習報告会 【一】進路相談	【一】進路相談	【一】随時 雇用判断 のための 実習		
1			【共】校内移行 支援会議		
2			【共】校外移行支援会議		サービス担当者 会議 (移行支援会議)
3				移行支援 会議	

※表中の【一】【重】【共】は、それぞれ一般学級、重複障がい学級、共通を表しています。
 ※表中の「きずな」は、熊本県有明・障がい者就業・生活支援センターきずなの略です。
 ※求人票受領のタイミングは会社によって異なります。
 ※重複障がい学級に関する進路相談は日常的に行っています。

2 現場実習、施設見学・体験

(1) 高等部一般学級の現場実習

①はじめに

生徒たちにとって、高等部を卒業して社会人になることは、今まで経験したどの節目とも違う大きな変化を意味します。「見知らぬ人たちの中でひとりで過ごす。」「長時間淡々と同じ仕事を繰り返す。」「厳しく指導を受ける。」など、挙げればきりがありません。この最大の節目を、計画的にスモールステップでうまく乗り越えるための学習が「現場実習」です。

②成功体験を積み重ねることの大切さ ～段階的にすすめる現場実習～

現場実習は、学年進行に合わせて下のように段階的に進めます。

段階的な現場実習で大切なことは、生徒にとって「ちょうど良い」難易度の場所で体験することです。「ちょうど良い」場所での実習を「うまくやり遂げる」経験をするのは、社会に出ることを肯定的に捉えることへつながります。

反対に、生徒の実態に合わない難易度の実習先では、「簡単すぎてつまらなかった。」「難しすぎた。失敗した。」といった経験が増え、社会に出ることをマイナスイメージで捉えるようになります。



1年次
「はたらく」の入り口

校内から校外へ。
福祉の現場で「働く」ことを
経験する段階。

【前期 校内実習】
1年次は、働くことを経験する最初の段階として、校内実習に取り組みます。校内で終日働く活動を通して、働くことの大切さや大変さを経験します。また、実習報告会で、先輩の実習の様子を聞き現場実習のイメージをもちます。

【後期 現場実習】
初回の現場実習では全員が「福祉サービス」での現場実習を経験します。この実習の結果を踏まえて2年次の現場実習方針も話し合います。

2年次
「はたらく」を広げる

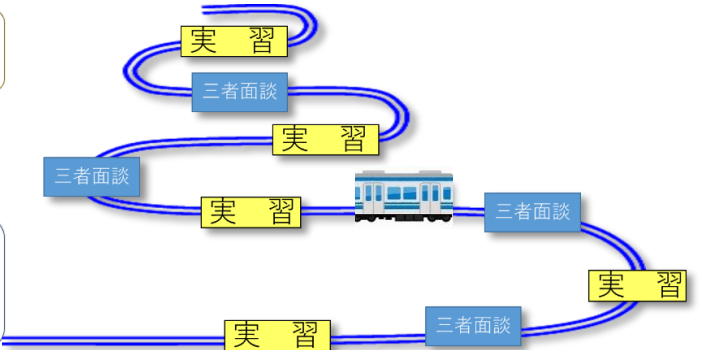
経験と選択肢を広げる段階。

【前期・後期 現場実習】
この段階での現場実習は、「経験」としての要素が大きいいため、必ずしも直接進路に結びつくものではありませんが、様々な仕事を経験し、自分の適性(好き・嫌い、向き・不向き)について考える機会として前期後期に各1回ずつ実施します。

3年次
「進路」を選ぶ・決める

経験と選択肢を広げる段階。

【前期2回 現場実習】
これまでの経験を踏まえて、実習先を絞り込み、進路決定に向けた現場実習を進めます。長期間の実習を行ったり、実習期間外にも追加での実習を設定したりすることもあります。



これ以降は一人一人に応じて、進路先が決まるまで実習を繰り返します。

現場実習は、長い教育活動の節目節目にやってくる「駅」のようなものです。学校教育や子育ての成果が試される場であるため、今までの取組全般を立ち止まってゆっくり考えるチャンスです。

③現場実習の意義

現場実習は、次のとおりたくさんの重要な意義があります。このことをしっかりと理解して、学校と家庭で連携した支援につなげましょう。

ア 進路希望に応じた体験

現場実習は、進路希望に応じた福祉サービス事業所や企業等で2週に及ぶ実習をするものです。実習先での生活や訓練、仕事を通して、社会参加するために必要な力や生活技能を学びます。

イ 情報収集の場

保護者にとってはお子様の実習を通して進路先のことを具体的に知る重要な機会であり、進路決定に向けた情報収集の機会でもあります。そこでおすすめしたいのが、実習の参観です。仕事や活動の内容、施設の設備や雰囲気などを、実習の様子を通して見るチャンスと捉え、積極的に参観をお願いします。参観のご希望・日時は担任にご相談ください。

ウ 将来の生活のリハーサルの場

実習は将来の生活のリハーサルの場と考えるとわかりやすく、しかもリハーサルを通じて将来の生活に向けた貴重なヒントを得る場です。昼間の仕事や活動の基盤となる家庭生活を整えることは、実習の成否に関わる重要なポイントです。家庭生活においても目標を定めて過ごしましょう。

エ 生徒の力を客観的に評価する場 ～「反省」と「振り返り」～

実習後には、生徒の実習先での評価を加味して45項目の就労アセスメント（はたらく準備評価シート）を実施し、働く力の整い具合を評価します。この評価が、進路の方向性や次の実習先選択に重要な資料となります。

実習後に行う三者面談では、就労アセスメント結果を踏まえ、進路希望を実現するために、生徒にどんな力を育てる必要があるか、家庭ではどんな支援や生活習慣の改善が必要かを家庭と学校で共通理解します。

オ 就職活動・マッチングの場

言うまでもなく3年次では特に、進路決定に向けたいわゆる「就活」の側面が強くなります。ここで踏まえておきたいことは、厳しい現実に出会うこともあるということです。

今までの学校生活ではなかったことと思いますが、学校卒業後は現実として「行きたくても行けない(サービスの対象者ではない、選ばれない)」ことがあります。

2年次までに、実習の振り返りを通して、お子様にぴったりの進路を考えておきましょう。

④ 実習先の選び方

生徒本人の気持ちや特性を大事に、以下のことを本人・学校・保護者が相談して決めていきます。実習先には、学校が依頼します。

- ・本人の特性や課題
- ・本人の適性(どんな作業が向いているのか)
- ・実習先の作業内容(日課)と環境
- ・通勤方法

生徒の実態に照らして「ちょうど良い」がとても重要です。



うまくいった！
これなら、できそう。
自分もやればできる！
またやりたい！



むずかしすぎた！
失敗した！
もうこりごりだ！
はたらきたくない！



簡単！楽勝！
でもなんだか
つまらない！



(2) 中学部・高等部重複障がい学級の施設見学・体験

① 意義とねらい

施設見学・体験では、事業所や福祉施設・作業所等での生活や仕事を通して、働くことの大切さや社会生活を学び、生活経験の拡大や卒業後の社会生活への適応性を高めること、そして本校生徒の様子を施設の方々に知っていただくというねらいがあります。学校、家庭等で、これまでに培った力を実際に試す場であり、将来の進路決定に向けた機会ともなります。

また、保護者の方々の施設見学・体験が可能です。保護者の方々も一緒に施設を体験していただくことは、施設との貴重な情報交換の場となります。ぜひ、お子様と一緒に進路について考える機会にしていいただければと思います。

② 施設見学・体験の取組

重複障がい学級では、下図のように、中学部1年生から高等部3年生にかけて施設見学・体験を実施します。

中学部では、半日間の施設見学を行います。3年間をかけて有明圏域の各施設を見学します。施設利用者の方の生活や施設の様子を見学することで将来の生活を知り、その生活への意欲へとつなげます。

高等部では1日程度の施設体験を行います。施設での生活を実際に体験することで、自分の今の力を試す機会となります。このように、早期から計画的な見学・体験を繰り返し、本人がより良く自己実現する場をとともに考えていきましょう。

<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">中学部</h2> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">高等部</h2> </div> </div>	
施設見学	施設体験
【第1回】6月上旬に半日 【第2回】11月下旬に半日	【第1回】6月上旬に一日間 【第2回】9月下旬に一日間
<ul style="list-style-type: none"> ・はじめての環境(人・場所)での活動 ・卒業後の生活を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな施設があることを知る。 ・自分らしい卒業後の生活について考える。
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設での生活に慣れる。 ・施設との関係を築く。 ・進路先を選ぶ。

中学部施設見学の活動内容例
9:20 現地集合
9:30 健康観察、水分補給、排泄
10:00 朝礼、見学学習
11:20 見学終了、健康観察、水分補給、排泄
11:30 施設発
12:00 学校着

高等部施設体験の活動内容例
9:30 現地集合 健康観察
10:00 朝の会 朝の歌・体操
10:30 個人の活動
11:00 レクリエーション
11:30 昼食準備
11:45 昼食
13:00 レクリエーション
14:40 帰りの準備
15:00 帰りの会 解散

3 進路相談・就労アセスメント

現場実習後には必ず進路相談を行い、実習先の評価や自己評価の確認、今後の進路の方向性について話し合います。

また、本校高等部一般学級では、生徒の働く生活への準備状況を、具体的項目(就労に向けて到達しておきたい状態像)に照らして正確に把握することにより、自己理解を促し適正な進路指導に活かすため、「はたらく準備評価シート」を活用しています。これにより、生徒の状況や課題の把握、進路希望に応じた必要な支援と必要な配慮を明確にし、指導計画に生かしています。

はたらく準備評価シートを用いると、こんなことができます

① 生徒の働く力を細かく把握できるため、課題と目標がわかりやすくなります。

② 半期ごとに成長を確認できます。(評価時期は、7月と12月です。)

③ 力の「見える化」により、学校・本人・保護者の共通理解が進みます。

はたらく準備評価シートとは

働くために必要な力は、このように5段階のピラミッドで表されます。

身につけ具合
バランスの良さが重要です。

評価の基準

指導の効果の期待

- 5: 他の見本になるほどよくできる(あてはまる)【90~100%】
- 4: できる(あてはまる)【70~90%】
- 3: できる(あてはまる)ときが多い【50~70%】
- 2: できない(あてはまらない)ときが多い【10~50%】
- 1: できない(あてはまらない)【0~10%】

- ◎: 半年間で、大いに成長が期待できる。
- : 半年間で、成長が期待できる。
- △: 長い目で見ることが必要。

力の「見える化」、レーダーチャート

気力 課題

体力 課題

得意

得意

得意

就労アセスメントシート(はたらき準備評価シート)

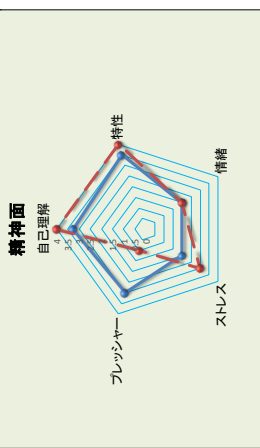
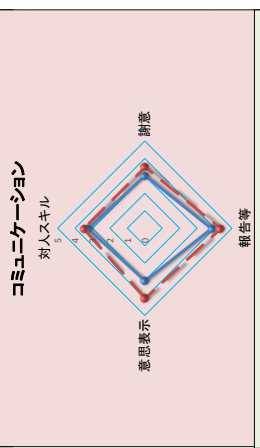
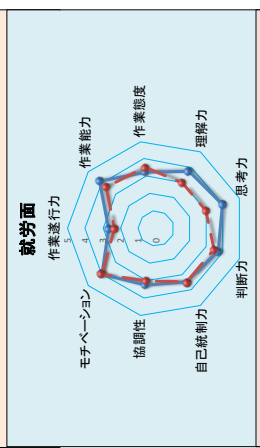
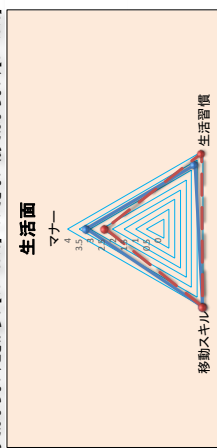
(3) 学年 (7) 月 評価
 生徒氏名 ()

※このシートは進路決定段階に導入します。別列に選択するとともに記入します。

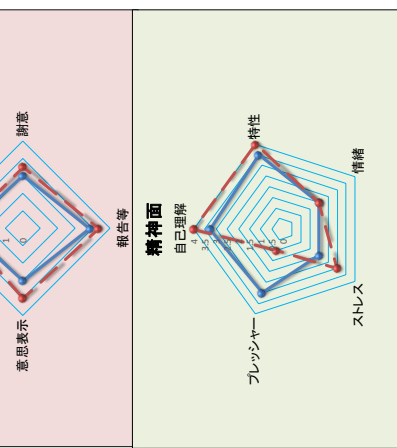
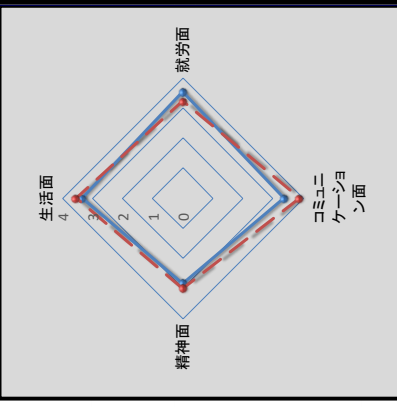
実線：教師評価 破線：自己評価

1:できない(あてはまらない) [0-10%]

指導目標・指導場面	生活面
(中項目)	マナー
指導目標	礼儀正しく、周りに不快な印象を与えない。
指導場面	学校生活全体
(中項目)	就労面
指導目標	人と協力して作業できる。
指導場面	学校生活全体、作業学習
(中項目)	コミュニケーション面
指導目標	自分からあいさつすることができる。
指導場面	学校生活全体、自立活動
(中項目)	精神面
指導目標	ストレス(身体的・精神的)に強い。
指導場面	学校生活全体、自立活動

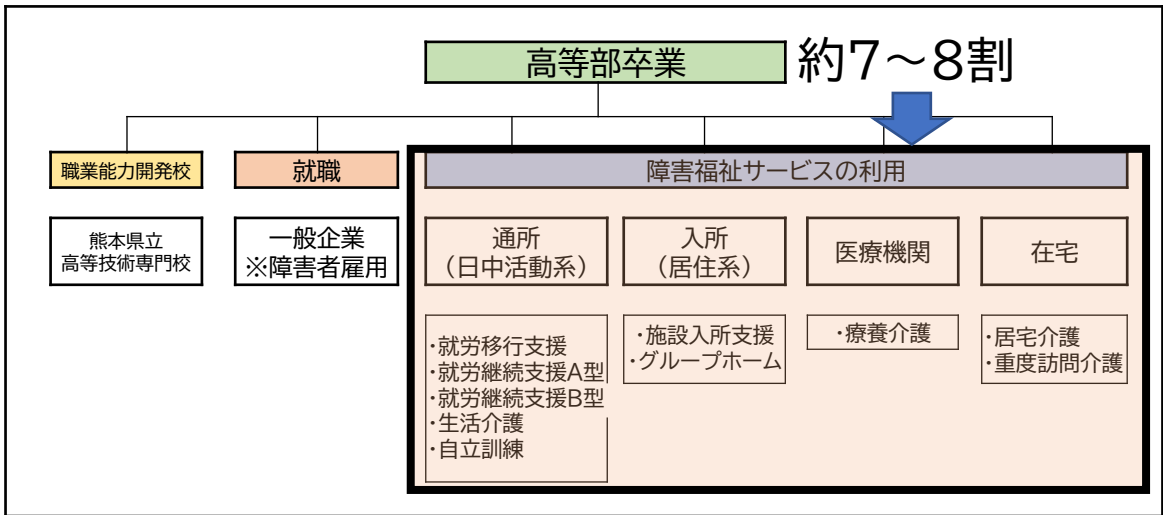


大項目	小項目	番号	具体的項目	(1) 評価 教師	(2) 評価 自己	(3) 評価 教師	今後の目標設定に向けて	中項目	指導の分野 業の別	本項目 教師評価 平均
生活面	生活面	1	言葉づかい	4	3	2	相手の声に気づいていない言葉づかいがある。	マナー	◎	生活面
		2	礼儀正しく、周りに不快な印象を与えない。	3	3	3	集団のきまりがわかり、守ることができる。			
		3	身だしなみ	4	4	4	仕事や活動に適した、清潔な服装・身支度ができる。			
		4	衛生管理	4	4	4	場面に合った服装ができる。			
		5	健康面	2	4	4	体調の不良を訴えることができる。			
		6	生活リズム	2	4	4	健康面に気を配ることができる。			
		7	家事	4	4	4	親助正しい生活ができる。			
		8	金銭管理	4	4	4	家賃で決まった家事に取り組んでいる。			
		9	自転車利用	3	4	4	お盆を大切に使うことができる。			
		10	公共交通機関の利用	4	4	4	交通ルールがわかり安全に自転車や移動することができる。			
就労面	就労面	11	体力	2	3	2	1日に6時間以上作業を継続できる体力がある。	作業遂行能力	○	就労面
		12	集中力	2	3	2	集中して作業(活動・学習)に取り組める。			
		13	巧緻性	3	3	3	手先が器用で細かい作業ができる。			
		14	正確性	4	4	4	正確な作業ができる。			
		15	柔軟性	4	4	4	柔軟な作業ができる。			
		16	責任感	2	4	4	積極的に作業できる。			
		17	指示の理解	4	4	4	与えられた仕事を最後までやり遂げることができる。			
		18	工程理解	3	4	3	作業の手順や工程が理解できる。			
		19	共通理解	4	4	4	作業の指示や手紙が理解できる。			
		20	共通理解	4	4	4	自分で意思決定して作業できる。			
精神面	精神面	21	判断力	4	4	4	自分で意思決定して作業できる。	判断力	○	3.53
		22	思考力	4	4	4	自分で意思決定して作業できる。			
		23	理解力	4	4	4	自分で意思決定して作業できる。			
		24	自己統制力	4	4	4	自分で意思決定して作業できる。			
		25	協働性	3	4	3	自分で意思決定して作業できる。			
		26	自己統制力	3	4	3	自分で意思決定して作業できる。			
		27	協働性	3	4	3	自分で意思決定して作業できる。			
		28	自己統制力	3	4	3	自分で意思決定して作業できる。			
		29	協働性	3	4	3	自分で意思決定して作業できる。			
		30	自己統制力	3	4	3	自分で意思決定して作業できる。			
コミュニケーション	コミュニケーション	31	あいさつ	3	3	3	自分からあいさつすることができる。	対人スキル	◎	
		32	返事	3	4	4	(呼び名・質問) 返事・必要な返事ができる。			
		33	謝罪	3	3	3	自分から失敗を謝ることができる。			
		34	お礼	3	3	3	自分から相手に感謝の気持ちを伝えることができる。			
		35	報告	4	4	5	自分から報告できる。			
		36	質問	4	4	5	自分から質問できる。			
		37	説明	3	4	4	自分から説明できる。			
		38	意思表明	3	4	4	自分の意思や気持ちを伝えることができる。			
		39	作業能力の認知	3	3	3	自分の作業能力を認知している。			
		40	作業能力の認知	3	3	3	自分の得意な作業の得意な作業を認知している。			
お勤め準備	お勤め準備	41	お勤め準備	3	4	4	お勤め準備の準備が整っている。	自己理解	○	精神面
		42	お勤め準備	2	2	2	お勤め準備の準備が整っている。			
		43	お勤め準備	2	2	2	お勤め準備の準備が整っている。			
		44	お勤め準備	2	2	2	お勤め準備の準備が整っている。			
		45	お勤め準備	3	3	1	お勤め準備の準備が整っている。			



生活面	4
精神面	3
コミュニケーション面	3

IV 福祉サービスの紹介



1 主な福祉サービス(通所系)の紹介

特別支援学校卒業後の進路のうち最も多いのが「福祉サービスの利用」で、進路の7~8割を占めています。ここでは、障害福祉サービスのうち「通所」で利用する施設の概要を利用者の多い順(特別支援学校進路指導主事連絡会調べ)にご紹介いたします。

第1位 生活介護 27%

支援度の高い人が通い、様々な活動を通してメリハリのある生活を整える場所です。活動時間は、学校の授業時間とほぼ同じです。

生活の内容は、簡単な作業、運動、レクリエーション、入浴などです。作業によっては工賃があります。

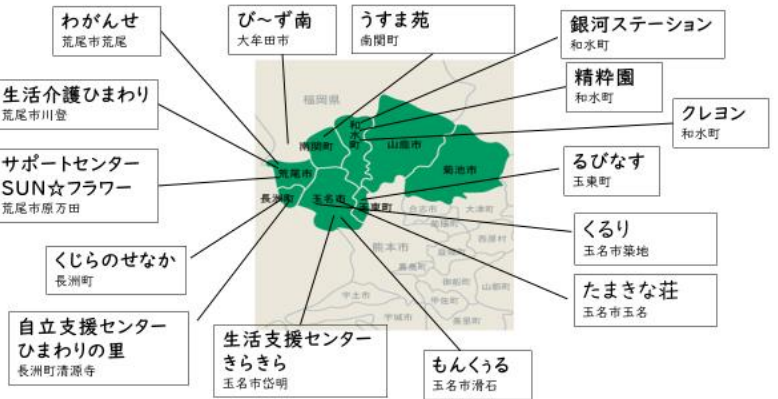
自宅までの送迎完備です。



3~6人の利用者



1人の支援者



第2位 就労継続支援A型 21%

福祉の職場です。一般企業と同じくらいの時給800円程度で働きます。

働く時間は1日4時間くらいです。

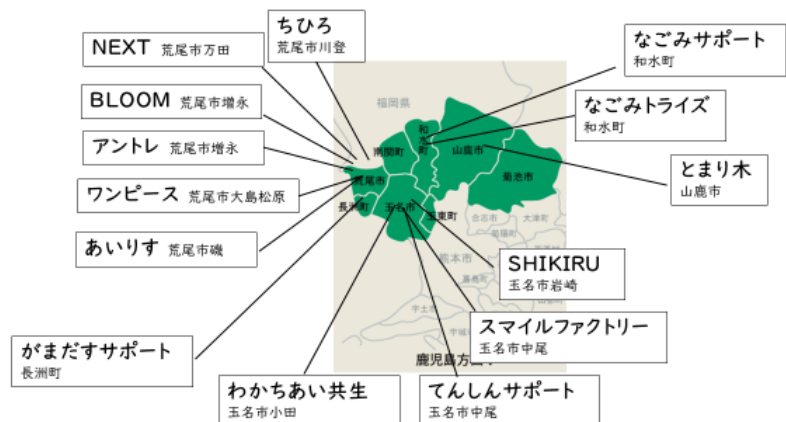
1ヶ月に6~7万円くらいもらえます。送迎のない場合が多いです。



10人程度の利用者

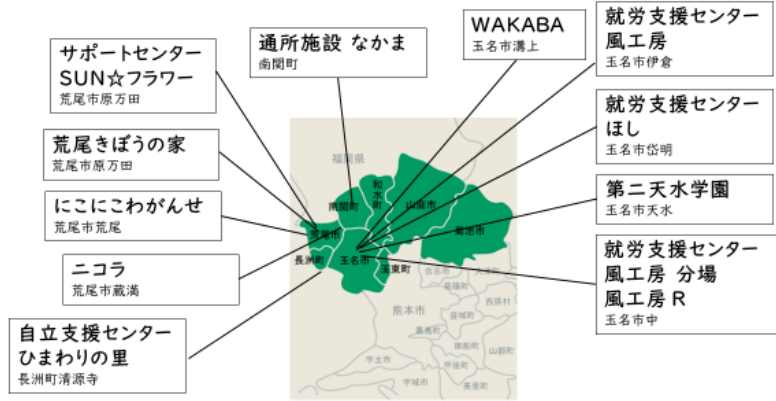


1人の支援者



第3位 就労継続支援B型 15%

福祉の仕事場です。
A型事業所に比べて易しい作業が中心です。
活動時間は、学校の授業時間とほぼ同じです。
1ヶ月に平均で1万6000円くらいもらえます。
送迎がある場合が多いです。

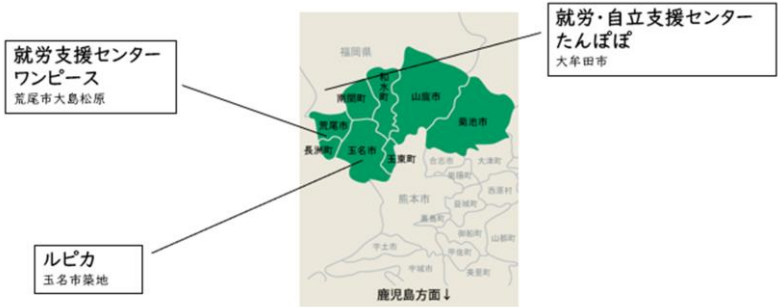


第4位 就労移行支援 6%

仕事をする力をつけるために勉強をするところで、民間の職業訓練校的な場所です。



仕事に必要なマナーを勉強したり、会社で実習したりします。
生産活動が少ないため、工賃はあまりありません。



ワンポイント 社会資源マップを活用しましょう！



本校を取り巻く有明福祉圏域の自立支援協議会では、社会資源マップを作成しホームページで公開しています。子ども向けサービスの「放課後等デイサービス」から、卒業後に利用する、福祉サービス事業すべてが掲載されています。ご覧になると、事業所の特色がわかり、お子様の進路についてのイメージも持ちやすくなります。ご家庭でご家族で、福祉や進路のことを検索してみてもいかがでしょうか。

有明圏域社会資源マップ



小学部児童作品「わたしのすきなくるま」

2 障がい支援区分と利用できるサービス

「障がい支援区分」は、介護給付の必要度に応じて適切なサービスが利用できるよう、障がい者等に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分(区分6の方が必要度が高い)をいいます。

支援区分決定のためには、市町村が行う認定調査を受ける必要があります。認定調査は、心身の状況に関する80項目の聞き取り調査とそれ以外の個別の状況を記入する特記項目によって構成されています。医師の意見書も必要です。

【利用できるサービス(O)、利用できないサービス(X)】

サービス種類		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
介護給付	生活介護	×	×	(50歳以上は可)	○	○	○	○
	短期入所 (ショートステイ)	×	○	○	○	○	○	○
訓練等給付	就労移行支援	○	○	○	○	○	○	○
	A型 B型	○	○	○	○	○	○	○

短期入所(ショートステイ)

家庭の急な都合で、家では一人ではいられない場合、宿泊して施設を利用することができるサービスです。本人の生活習慣の形成に利用したり、自立に向けた取組のワンステップとして利用したり、あるいは、親子関係再構築の一つの手段としても利用したりすることができます。

3 手当と年金

(1) 20歳未満対象

① 特別児童扶養手当

対象者	20歳未満の身体または知的・精神(発達障がいも含む)に中程度以上の障がいがあり、日常生活への適応に制限のある児童を監護している父や母、または父母に代わって養育している方(所得が一定以上の場合、支給制限があります)。ただし、障がいを事由に年金を支給されている児童や児童福祉施設等に入所している児童は、対象となりません。
参考	支給金額 1級・・・月額53,700円(令和5年4月分から) 2級・・・月額35,760円(令和5年4月分から) ※年3回に分けて支給されます(4月、8月、11月)。

② 障害児福祉手当


対象者	20歳未満で、身体や精神(知的)に重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給します。ただし、次に当てはまる場合は支給されません。 1. 児童が施設に入所している。 2. 児童が障がいを支給理由とする公的年金を受給している(その全額が支給停止されている場合を除く)。 3. 扶養義務者の前年の所得が一定以上
参考	支給金額 月額15,220円(令和5年4月分から) ※年4回に分けて支給されます(2月、5月、8月、11月)。

③児童扶養手当

対象者	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は20歳未満)を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育する者(祖父母等)。
参考	支給金額 児童が1人のとき…月額44,140円(一部支給44,130円~10,410円) (令和5年4月分から) 児童が2人のとき…月額54,560円(一部支給54,540円~15,620円) (令和5年4月分から) 児童が3人以上のとき…一人当たり加算額月額6,250円 (一部支給 一人当たり加算額6,240円~3,130円) (令和5年4月分から) ※年6回に分けて支給されます(1月、3月、5月、7月、9月、11月)。

(2)20歳以上対象

① 障害基礎年金

対象者	20歳前に初診日がある病気やけがで障害の状態になった方(所得制限があります)。
参考	年金額 1級…年額993,750円(令和5年4月分から) 2級…年額795,000円(令和5年4月分から)  20歳になる前に、受給の手続きをしましょう。

② 特別障害者手当

対象者	20歳以上で、身体や精神(知的)に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする人に支給します。ただし、次に当てはまる場合は支給されません。 1. 障がい者が施設に入所している。 2. 障がい者が病院または診療所に3か月以上継続して入院している。 3. 手当を受ける人、配偶者または生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定以上
参考	支給金額 月額27,980円(令和5年4月分から) ※年4回に分けて支給されます(2月、5月、8月、11月)。

詳しくはこちらを検索


[特別児童扶養手当・特別障害者手当等 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)
[障害年金 | 日本年金機構 \(nenkin.go.jp\)](https://www.nenkin.go.jp)


高等部生徒作品「うさぎ」

V 卒業後のフォローアップ(定着支援)

特別支援学校は「卒業式はあっても、卒業のない学校」だと言われます。

もちろん卒業後の支援の主役は、進路先や相談支援員さんたちへバトンタッチされますが、学校もバトンを渡す立場として、進路先や進路と関係する人たちと連携して、様々な支援の一端を担って参ります。進路が決まって「働くこと」「就職すること」は大切ですが、進路先で「安定して生活すること」「働き続けていくこと」は、もっともっと重要なことだからです。

特に特別支援学校高等部を卒業した生徒たちは、親も子も学生と社会人との様々な違いに戸惑うことが多くなります。

また、実際に働き始めると、現場実習の時よりも、職場から厳しく注意や指導を受けたり、職場の人間関係などで悩んだりする人もいます。

新しい進路先の生活も数年経つと、仕事も生活も安定期に入るといわれています。ですから、卒業の数年間「フォローアップ」として、卒業生へ必要なサポートをしたり、関係機関とのパイプ役を果たしたり、職場の方々と一緒に職場の環境調整を行ったりすることが、学校のもつ重要な役割です。

フォローアップには次のような支援があります。

1 事業所の訪問

進路担当者や卒業時の担任等が、定期的に進路先である事業所を訪問して、卒業生の様子を確認したり担当者や相談支援員さんたちと懇談したりすることにより、卒業後の実態を把握するとともに課題の明確化を図り、職場定着等に向けて具体的な支援を行うことを目的とし、年間を通して何度か訪問をします。概ね卒業後3年間までを原則としていますが、必要に応じて個々に対応しています。

2 本人・保護者との面談

本人や保護者との面談も、希望により随時行なっています。仕事上あるいは生活上の悩みや近況報告など、それぞれの目的で来校されます。卒業生の中には、担任をはじめ、いろいろな先生に会うことを楽しみにして定期的に来校する人もいます。面談の内容によっては、外部の支援機関へおつなぎし、問題の解決を支援しますので、遠慮なくご相談ください。

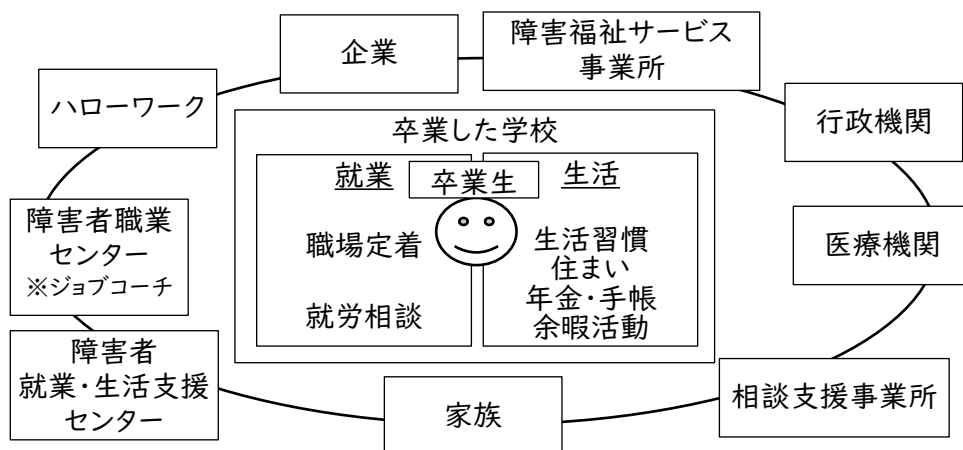
3 同窓会「たけの子会」

同窓会総会やボウリング大会、成人の集いなどの行事を実施しています。同窓会活動に参加している卒業生や家族から状況を聞き、必要に応じてアドバイスをしたり、後日進路先を訪問したりしています。

4 関係機関と連携した定着支援

卒業後、学校だけでフォローアップをしていくには限界があります。また、職員の異動等により、生徒の状況をよく理解している職員がいるとは限りません。そこで、生徒を取り巻く関係機関と一緒に「生徒の応援団」をつくりサポートしていく必要があります。

できる限り在学中に、下図のように頼りになる「応援団」を見つけておきたいものです。



VI 関係機関等一覧

在学中は、児童生徒の生活面や進路について担任や進路指導の先生に相談できますが、卒業後は難しくなります。(学校が生活の場でなくなる。担任が他の学校に異動するなどの理由で) 学校卒業後に様々な面から支えてくれるのが支援機関です。以下に様々な用途の支援機関を紹介しますので参考にされてください。

1 市役所・町村役場

市役所等には障害福祉を担当する窓口があり、そこにはケースワーカーという専門支援者がいます。ケースワーカーには、利用する福祉サービス(事業所や移動支援の利用、各種手当など)についていろいろな相談ができ、助言が得られます。

市町	役所の窓口	所在地	電話番号 FAX
荒尾市	福祉課	864-8686 荒尾市宮内出目390	0968-63-1406 0968-62-2881
玉名市	総合福祉課	865-8501 玉名市岩崎163	0968-75-1121 0968-73-2362
玉東町	町民福祉課	869-0303 玉東町木葉759	0968-85-3183 0968-85-3116
南関町	福祉課	861-0898 南関町関町1316	0968-57-8503 0968-53-2351
長洲町	福祉保健介護課	869-0198 長洲町長洲2766	0968-78-3135 0968-78-3449
和水町	健康福祉課	865-0192 和水町江田3886	0968-86-5724 0968-86-4660

2 公共職業安定所(ハローワーク)

働く人と働く場所をつなぐ公的な職業紹介所です。企業就労を目指す人は、ハローワークに求職登録をします。働く人を探している会社は、ハローワークに求人票を出します。

ハローワークでは、求人票に間違いがないかどうか(賃金、勤務時間、交通費、社会保険等)を見極めます。また、ハローワークには、職業相談員の方がいて、会社で働き続けるための相談をすることができます。

事業所名	担当部門	所在地	電話番号 FAX
玉名公共職業安定所	就職支援部門	865-0064 玉名市中1334-2	0968-72-8609 0968-72-4051

3 相談支援事業所

福祉サービスの利用や地域で生活するうえで困っていることなど、障がいのある方やそのご家族が様々な相談をすることができます。

■指定一般相談支援事業者

基本相談支援や地域移行支援(地域生活の準備のための外出への同行支援・住まいの確保等)、地域定着支援(24時間の相談支援体制等)を行います。

■指定特定相談支援事業者(基本相談支援、計画相談支援)

サービス利用支援(障害福祉サービスのプラン作成等)や継続サービス利用支援(サービスの利用状況の検証等)を行います。

■指定障害児相談支援事業者(障がい児相談支援)

障害児支援利用援助(障がい児の通所支援のプラン作成等)や継続障害児支援利用援助(サービス利用状況の検証等)を行います。

特定相談支援事業所 一覧(令和5年2月現在)

事業所名	対象者				所在地	本体	電話番号
	身体	知的	精神	児童			
荒尾市社会福祉事業団相談支援センター		◎			864-0032 荒尾市増永2299番地15	荒尾市社会福祉事業団・小岱作業所	0968-64-0752
相談支援センターのぞみ	○	○	◎	○	864-0002 荒尾市万田443番地1	有働病院	0968-62-1173
相談支援センターわっしょい	○	◎	○	○	864-0041 荒尾市荒尾1694番地1	わがんせ	0968-62-1175
荒尾市社協相談支援センターあゆみ	◎	○	○	○	864-0031 荒尾市川登1777番地12	荒尾市社会福祉協議会	0968-68-7406
相談支援センター花のまち	○	○	◎	○	864-0053 荒尾市西原町二丁目4番1号	—	090-1878-1970
相談支援センターつなぐ	○	◎	○	○	864-0131 荒尾市川登1970番地316	株式会社アイリス	080-9091-9807
相談支援事業所えーる	○	○	◎	○	864-0003 荒尾市宮内出目570-13	株式会社Sley	0968-80-0403
相談支援センター「いこいば」	◎	○	○	◎	865-0016 玉名市岩崎47番地1	たまきな荘	0968-76-7660
コミュニティセンターりんくる	○	◎	○	◎	869-0222 玉名市岱明町野口字塚原666番	きらきら	0968-57-8177
相談支援センターたまな	○	◎	○	○	861-5401 玉名市天水町小天6641番地1	天水生命学園	0968-82-2030
指定相談事業所ふれあい	○	○	◎	○	865-0048 玉名市小野尻5番	城ヶ崎病院	0968-73-1022
たすけあい相談支援事業所	○	○	○	○	865-0062 玉名市富尾643-1	地域たすけあいの会	0968-73-6650
相談支援センターせいすい	○	◎	○	◎	865-0136 和水町江田3103-1	精粹園	0968-86-2944
さくら福祉相談センター	○	○	◎	○	865-0111 和水町下津原3955番地1	菊水さくら寮・さくらサポート	0968-86-5000

事業所名	対象者				所在地	本体	電話番号
	身体	知的	精神	児童			
銀河ステーション 相談支援事業所		◎			865-0136 和水町江田10番地1	銀河ステーション	0968- 86- 5557
相談支援セン ターひまわりの 里	○	◎	○	◎	869-0105 長洲町大字清源寺3246	ひまわりの里	080- 3495- 6637
いなもと相談支 援事業所	○	○	○	○	861-0802 南関町関東874 フォレスト南関A-103	—	090- 7455- 5432

※◎は専門的な支援対象としていること、○は支援対象としていることを示しています。

4 障害者就業・生活支援センター

就業及びこれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がい者に対し、センター窓口での相談または職場や家庭訪問による助言を行います。熊本県内に6か所あるセンターで実施しています。

※相談・支援料は無料です。職業のあっせん(紹介)は行っていません。

【就業支援】

- ・求職活動、職場定着など就業に関する相談
- ・就職に向けた準備(職業準備訓練、職場実習のあっせん)
- ・事業所に対する障がい者の雇用管理に係る助言

【生活支援】

- ・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理などの日常生活に関する助言
- ・住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言

【有明圏域の障害者就業・生活支援センター】

名称	所在地 メールアドレス	電話番号
熊本県有明障害者 就業・生活支援センター 「きずな」	865-0064 玉名市中1935-1 山田建材ビル1階A号室 kizuna@teenor.ocn.ne.jp	0968-71-0071



高等部重複学級グループ
「BTS~Best Try Smile~」

熊本県立荒尾支援学校

進路の手引き



印刷発行 令和5年4月
編集 進路指導部

連絡先

【小・中・高重複校舎】

〒864-0032 熊本県荒尾市増永字西長浦2299-3
TEL(0968)62-1131
FAX(0968)69-1064

【高一一般校舎】

〒864-0041 熊本県荒尾市荒尾2620-1
TEL(0968)64-2200
FAX(0968)64-2202

※この手引きは令和5年3月時点の情報をもとに編集しています。
※この手引きは、進路情報を得るための資料です。
不明な点等ありましたら、学級担任、または進路指導部までお問い合わせください。